

# 令和元年第10回東大和市議会議会運営委員会記録

令和元年8月29日（木曜日）

## 出席委員（8名）

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 佐竹康彦君 | 副委員長 | 尾崎利一君  |
| 委員  | 二宮由子君 | 委員   | 中村庄一郎君 |
| 委員  | 木下富雄君 | 委員   | 関田正民君  |
| 委員  | 東口正美君 | 委員   | 中野志乃夫君 |

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（3名）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 議長  | 中間建二君 | 副議長 | 蜂須賀千雅君 |
| 16番 | 荒幡伸一君 |     |        |

## 議会事務局職員（4名）

|      |      |       |       |
|------|------|-------|-------|
| 事務局長 | 鈴木尚君 | 事務局次長 | 並木俊則君 |
| 議事係長 | 尾崎潔君 | 主任    | 高石健太君 |

## 出席説明員（3名）

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 副市長  | 小島昇公君 | 総務部長 | 阿部晴彦君 |
| 文書課長 | 下村和郎君 |      |       |

## 会議に付した案件

- (1) 令和元年第3回東大和市議会定例会の会期等議会運営に関する事項について

午前 9時29分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから令和元年第10回東大和市議会議会運営委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 令和元年第3回東大和市議会定例会の会期等議会運営に関する事項について、本件を議題に供します。

最初に、一般質問の通告関係について御報告いたします。

お手元に通告一覧表及び資料要求一覧表を御配付いたしました。今定例会における通告者は18名であります。議長及び正副委員長において内容を確認させていただきました。委員の皆様におかれましても、内容の確認をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 申し合わせ事項で、会派で一般質問でダブらないという、それ努力するっていうことが記されてますので、その関係で日本共産党ですけれども、7番、上林議員と12番、森田真一議員のところ、上林議員のところ、児童・生徒の安全対策についてっていうのがありまして、12番、森田議員のところ、学校の施設及び備品等の整備の改善についてっていうことであります。

それで、基本的には分かれているんですけども、安全対策の関係で学校の施設等にかかわる問題も出る場合あると思いますので、そこは若干同じような内容がかぶることがある可能性があるということです。

それからもう一つは、7番、上林議員、12番、森田真一議員、それから私、16番、尾崎利一のところで、上林議員のところ、学童保育所の民間委託についてっていうことで扱っています。それから、森田議員のところ、1の②で学童保育や市民部の業務の民間委託による市財政への影響並びに今後の人事全体について市の見解を伺いますというところがあります。それから、私、16番、尾崎利一のところで3番の②のところ、民間委託について伺いますっていうふうになってます。

上林議員はもう学童保育の民間委託ということではっきりしていますけれども、森田議員のほうは市財政への影響と人事政策全体にかかわる、私のところは基本的に人口減少下での市政運営についてっていう立場からこの問題を扱うということで、それぞれオーバーラップするところはあると思いますけれども、角度を変えて取り扱っていくということで御報告をしておきます。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） そうしますと、共産党さんのその3人の議員の皆様の質問の中で全く同じ質問はない。ただ質問の内容によっては若干御答弁の中でもかぶってくるような部分もあると。ただ趣旨としては、それぞれ違う視点で質問するというところで理解してよろしいでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 基本的にそういうことですが、やりとりの中でね、同じ質問するっていうばかなことはやりませんが、かぶる部分が出てくるということはあるということで御承知おきいただきたいということです。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

○委員（東口正美君） 今の共産党さんの内容が重複しないような質疑にするということで、内容については、そのほかも含めて了解をしたところでございますけれども、1点、今回、公明党の木戸岡議員が通告を出させていただくに当たって、最初の日の8時半を目指して通告を出させていただいたんですけども、結果、2番の通告になっております。この辺がどのような形でこうなったのかということをお伺いしたいと思います。

○議会事務局長（鈴木 尚君） 今回の一般質問の初日の受け付けの状況ということで、事務局でつかんでいる

ところでお知らせいたします。

今回8月16日が一般質問通告の初日でございました。

私ごとですけど、私が出勤したのが7時半過ぎだったと思います。7時過ぎに出勤しておりました事務局の職員に確認しましたところ、現在1番になってます蜂須賀議員。蜂須賀議員は既に7時過ぎにその事務職員が出勤した際には事務局前にいらしたと。次に、7時20分ごろに木戸岡議員が事務局のほうに到着をされて、実際に受け付けの開始となる8時30分の段階では根岸議員を含めた3名の議員さんが既に来庁されていたという状況であったということを知っております。

この受け付け自体が先着順ということではないことから、この3名の議員の方で受け付け順の調整をお願いしまして、今回、1番、蜂須賀議員、2番、木戸岡議員、3番、根岸議員という順番になったという次第でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 通告につきましては、終了につきましては日程と時間が明記をされておりますけれども、最初の受け付けに関しましては時間等の決まりもないですし、早い者勝ちという、通告順ということ言えば、来庁の時間の早い順とかそういうことになってしまうのか。ある程度、やはりここで一定のルールを皆様で御検討いただいたほうがさまざまな形で事故なくできるのではないかと思いますので、一度御検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐竹康彦君） ただいま東口正美委員より、一般通告の通告の際、一番初めに通告をされるということにつきまして、現状ルール化されてるものがないので、これは一定のルールを設けたほうがいいのではないかなという趣旨の御発言がございましたが、このことにつきまして委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

○委員（関田正民君） 今初めてね、こういう議題が出たと思うんですよ。今までは来庁順。私なんか一般質問でやってるときには、朝5時ごろ来てました。粕谷洋右さんもやっぱり5時10分とか。やっぱりそれで8時半まで待ってて。

やっぱりこれはね、一番最初に質問するんだという自分の意思だと思うんですよ。それを8時半前に、それが何時に来ようとやっぱり自分の意思であって、やっぱりこれは8時半受け付け。そのかわり8時半前には絶対職員は受け付けてくれませんでした。当たり前ですけど。

でも、そのかわり来た順がルールなんです、暗黙の。だから、やっぱりこれは、じゃあね、今東口さんが言うように、じゃあ8時半なったから、今8時半前なりに5人いるなら5人でじゃんけんしようとか、やっぱりそれは違うと思うんですよ。やっぱりこれは自分で1番に質問するんだという自分の意思のあらわれであって、それを来たもん順に。ただ8時半のときにね、どうしてもいない場合は、これは繰り上げだと思うんですよ。やっぱり職員もやっぱり一番最初に誰が来たよ、来たよって認めてるわけですから、こういうことを問題にするとね、ちょっと違うのかなというふうには私は思ってます。私は来たもん順、これが当たり前だと思ってます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） やっぱりこういうことですから、ましてこういう一般質問とかこういうことですからね、やっぱりそれなりの規定はつくっておく必要があるのかなというふうには思います。

ですから、この中で今話ししたようなことでいいのかどうなのか。あとは、時間的なことでそういうことをどうするのかということだけは、この場でね、きちっと決めておく必要があるのかなと。やっぱりその中の

規定がないと、やっぱりどうしても、今回のような話、今の話聞いてますとね、そんなようなことが起こり得るので、ですからやっぱり規定をつくるべきかなっていうふうには思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 問題だと、規定をつくるべきだっていう意見が出てる以上は、やはり何らかの決め事をつくったほうがいいのではないかといいというふうには思います。

個人的には、1番を目指して早く来るっていうのはなかなか、職員の側もね、そうすると大変なんじゃないかっていう気もしますので、個人的には8時半前に来た人はくじ引きにするとかっていうふうにしたほうが職員の負担という点でもいいのかなっていう気はしますけれども。その中身は別にして、そういう御意見が出てるのであれば、ただきょう、この場でね、議論して決めるっていうのは難しいと思いますので、別途検討の機会を設けていただければいいのではないかと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等。

○委員（二宮由子君） 済みません、今早目に来て職員の方の負担っていうのはどういう負担があるんですか。別に受け付けされるわけではないので、事務局の外で待っていらっしやるんですよね、私。負担というはあるのか、どのような負担があるのか、逆に伺えればと思います。

○議会事務局長（鈴木 尚君） 直接的に事務局の職員のみではなく、庁舎管理という意味でも、各フロアの職員がいない時間帯にエスカレーターすると早い時間ということになると思うので、そうすると庁舎管理上の問題も発生してくるかなというふうには私は考えておりますし、職員も早目に今来てますけども、その中で今回は3名の方がいらして、どなたが1番だったんですかねというの内々には聞いたりしてはしてるんですが、そういう配慮は当然私もすべきだと思ってたので、負担とまでは言いませんけども、初日については早目にも私も来るようにしておりますので、ということはある。負担とははっきりと申し上げませんが。あとは、庁舎全体の管理上の問題というのは出てくると思います。

以上です。

○委員（関田正民君） 大変元に戻って申しわけないんですけど、これどうしてこういう木戸岡さんから苦情が出たわけですか。結局、1番、2番の、木戸岡さんが、いや、俺が1番だと、蜂須賀さんが2番だよと、そういうこともあるかもしれないけどもめて、こういう問題になったのか。ちょっとその辺のところを詳しく教えてもらわないと、ルールを決めようってもね、決めようがないと思うんですよ。詳しく教えていただければと思います。

○委員（東口正美君） 最終的にはお話し合いでというふうには伺ったんですけど、お話し合いの内容までは私も掌握をしてない状況なので、どういうお話し合いのもとにこういうふうになったのかっていうことですけども。木戸岡議員から聞いているのは、局長に一番最初に届け出をさせてもらったのは木戸岡だというふうには聞いてます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（佐竹康彦君） 特にならぬようでございますので、今各委員の方からさまざまな御意見頂戴いたしましたので、先ほど尾崎利一委員のほうからお話しいただきましたように、この件についてはさまざま御意見等ございますので、きょう、この場では方向性を決めるということではなく、今後議会運営委員会の中でこの点についてさまざま審議していけたらよろしいのかなというふうには思っておりますけども、いかがでございますよ

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、そのような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、今回の一般質問の内容等につきましては、そのほか特に問題はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認めます。

それでは、次に御配付しております日程案につきまして、事務局から説明いたします。

○議会事務局次長（並木俊則君） それでは、お手元の定例会日程案をごらんいただきたいと存じます。

会期につきましては9月3日火曜日から9月24日火曜日までの22日間となっております。

会議録署名議員は3番、二宮由子議員及び14番、和地仁美議員となっております。

9月3日火曜日が定例会初日でございます。

議事につきましては、開会后、議会運営委員会委員長からの報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長及び議長からの諸報告を行います。

続きまして、第41号議案 平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についてから第46号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6議案を一括議題とした後、議長発議により全議員で構成します決算特別委員会を設置し、付託いたします。

また、あわせて議会運営委員会委員で構成します決算特別委員会理事会を設置いたします。

その後、第8号報告から第10号報告の後、第47号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例から、2ページの中段をごらんください、陳情の付託まで、日程案に記載の議案等を順次審議等していただきます。

初日の日程は以上でございます。

9月4日水曜日から6日金曜日及び9日月曜日、10日火曜日の5日間は、一般質問を行います。

9月11日水曜日から、3ページのほうをごらんいただきたいと存じます、23日月曜日までの13日間は、本会議を休会とし、この間に常任委員会、決算特別委員会及び議会運営委員会等を開催いたします。

常任委員会は9月12日木曜日、13日金曜日及び17日火曜日の3日間で、午前9時30分から開催いたします。決算特別委員会は9月18日水曜日及び19日木曜日の2日間で、午前9時30分から開催いたします。また、決算特別委員会2日目であります9月19日木曜日の午後1時から議会運営委員会を開催いたしますが、請願・陳情の付託、議員提出議案等の審査案件等がない場合は開催いたしません。

また、9月20日金曜日の午後3時から議会運営委員会を予定しておりますが、こちらは9月19日正午から20日の正午までに請願・陳情の提出があった場合に付託先等の協議を行うということでございます。

24日火曜日が定例会最終日となります。最終日に予定される議事につきましては、常任委員会審査報告、決算特別委員会審査報告、議員提出議案審議、請願及び陳情の付託、継続審査議決及び議員派遣議決の後、閉会となります。

2ページの備考欄の中段をごらんください。

9月5日木曜日の午後1時から政策調整会議を開催いたします。

また、同日の午後5時が決算特別委員会の資料要求期限となっております。

9月6日金曜日の午後1時から決算特別委員会理事会を開催いたします。

9月10日火曜日の午後5時が定例会閉会後に行います一部事務組合議会等派遣議員報告会の報告者及び資料の提出期限となっております。

9月11日水曜日は休会日となっておりますが、午前9時から普通救命講習会を予定しております。

9月13日金曜日正午が議員提出議案の提出期限となっております。

3ページの備考欄をごらんいただきたいと存じます。

9月18日水曜日の決算特別委員会の開会前に決算特別委員会理事会を開催いたします。

先ほども申し上げましたが、9月20日金曜日の正午が閉会中審査分の請願・陳情の受け付け締め切りとなっております。

9月24日火曜日の閉会後に議員全員協議会を開催いたします。

また、議員全員協議会終了後に一部事務組合議会等派遣議員報告会を開催いたします。

3ページ中段をごらんください。

追加予定議案を除く定例会初日の案件の内訳でございますが、報告案件が3件、議決案件が17件の計20件となっております。

議決案件17件の内訳は、決算が6件、条例が3件で、内訳は制定が1件、一部改正が2件となっております。予算が6件で、内容は補正予算となっております。市道路線は1件で、内訳は認定となっております。その他は1件で、内容は指定管理者の指定となっております。

本会議で審議する議案等は、第8号報告から第10号報告、第47号議案から、4ページをごらんください、第55号議案までの計12件となっております。

厚生文教委員会で審査する議案は、第57号議案となっております。

建設環境委員会で審査する議案は、第56号議案となっております。

決算特別委員会で審査する議案は、第41号議案から第46号議案となっております。

決算特別委員会関係でございますが、備考欄にも記載がありましたように、開会前に決算特別委員会理事会を開催いたします。

議事におきましては、開会后すぐに正副委員長の互選を行います。正副委員長につきましては、委員長職は公明党、副委員長職は自由民主党の予定となっております。

その後、6会計決算を一括議題とし、提案理由の説明として、市長から6会計決算に伴う市政報告が行われ、続いて、代表監査委員から審査結果報告が行われます。

内容につきましては、一般会計、5特別会計の各会計の審査に入る前に、会計管理者から内容の説明がございます。

追加予定議案につきましては、1件で、第58号議案 東大和市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例となっております。

一般質問通告者は18名でございます。

8月28日正午までに受理した陳情は3件ございます。

5ページをごらんください。

先ほど備考欄でも御説明いたしましたが、定例会閉会後に議員全員協議会を予定しております。予定案件は2件で、東大和市地域防災計画（令和2年3月修正）素案について、下水道事業における地方公営企業法の適用についてとなっております。

その他といたしまして、定例会最終日に、契約案件の資料配付を行います。

済みません、ちょっと……

恐れ入ります、お手元の日程案の3ページでございます。申しわけありません。こちらに今ちょっと記載がないんですが、24日火曜日の最終日でございますが、常任委員会審査報告の前に、追加予定議案審議、こちらが記載がされておりました。まことに申しわけありません。

いま一度申し上げます。24日火曜日の最終日の議事の内容でございますが、一番最初に追加予定議案の審議ということで、こちらのほうに記載を漏れておりました。まことに申しわけありません。記載のほう、よろしくお願いたします。

以上、日程案についてでございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐竹康彦君） 説明が終わりました。

日程案について御意見等がございましたら、御発言願います。

○委員（尾崎利一君） 2点、意見があります。

1つは、1ページ目の47号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例ですけれども、これ初日本会議で議決するということになってはいますが、これは委員会に付託すべきではないかという意見です。

理由は、1つは一部改正条例ではないということが1つです。

それからもう一つは、この関係条例の整備、一部改正条例をまとめてこういう形にしてはいますが、その理由が、来年4月から会計年度任用職員制度を創設するということで、今の嘱託員や臨時職員の待遇について、全く新しい制度が導入されるということですから、職員の待遇に関する大変大きな変更なので、やはり委員会できちっと十分な審査を保障すべきではないかというのが1つです。

それからもう一つは、2ページの第50号議案 平成31年度東大和市一般会計補正予算（第2号）及び第51号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び第55号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてですけれども、これらについても、総務委員会ないし分割して関係する委員会に付託をすべきではないかというふうに考えています。

理由は、それぞれの議案の、一般会計のほうでは市民部窓口業務委託と、それから学童保育所の運営委託が含まれている。市民部の窓口業務の委託については、個人情報の問題も含めてさまざまな問題があるということと、それから学童保育所の運営委託についても、7月に保護者説明会、あと職員に対する説明会を行って、もう来年の4月から、しかも全11クラブ一遍に運営委託するという重大な内容なので、これらについてはやはり本会議の質疑にとどまらず、委員会でも十分な審査が行われるべきではないかということです。

第51号議案、国保と55号議案、後期高齢については、やはり窓口業務の委託が同様に含まれてるということで、これらについての委員会付託を行うべきだという意見です。

よろしくお願い致します。

○委員長（佐竹康彦君） ただいま尾崎利一委員から、第47号議案、第50号議案、第51号議案及び第55号議案の4つの議案につきまして、委員会付託をされたい、こういった御意見がございました。

このことにつきまして御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

特に今の尾崎利一委員から提案されました件につきまして、委員会付託をするべきである、するべきではない等のことについて御意見いただければと思います。

○委員（中野志乃夫君） ちょっとね、いろいろここ最近、案件がね、急に本会議場出されるようなこともあるのでね、やっぱりきちっと委員会をきちっと機能させる意味でも、やっぱりこういうことはなるべく委員会でね、十分審議してっていうほうがいいと思うので、今回の件に関しては私もそう思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

○委員（東口正美君） もちろん本会議で丁寧な御説明をいただくということも含めて、丁寧な説明をしていただきたいとは思っております。

その上で重ねていうことがどこまで必要なかということもありますけれども、基本的に本会議できちんとした説明で納得が得られるのであれば、委員会に付託しても審議の内容というのは進んでいくことだとは思っております。

もう一つの……なので、済みません、今言ったのは、47号議案のほうですね、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律についてはそのように思うので、付託をするにしても本会議で説明するにしても、きちんと丁寧に取扱わなければいけない議案だと思っております。

もう一つの国保の補正とかが、一般会計と国保と後期高齢者医療特別会計の補正予算について窓口業務の委託と関連して審議するっていうのは、それはちょっと、またちょっと意味合いが違うかなと思うので、そちらは補正予算は補正予算として本会議で審議という形でいいのではないかというふうに思います。

○委員（尾崎利一君） 47号議案については、委員会付託してもいいのではないかという御意見いただいたと思います。

それで、50号議案、51号議案、55号議案についてですけれども、窓口業務と関連して補正予算を審議させるのではなくて、補正予算の中に窓口業務委託や学童保育所の運営委託が入っているということなんですよね、関連してではなくて、そのものだということです。

これまで、例えば国民健康保険税条例などは、一部改正条例であっても市民の暮らしに大きな影響があるというものについては委員会に付託をして審査をしてきました。例えば学童保育でいえば、700人のお子さんが今市立の学童保育所に通っているっていう問題ですし、それから市民部の窓口も多くの市民の皆さんがいらっしゃって、そこでサービスを受けるということでもありますので、やはり市民の暮らしに大きな影響を与えるということで、十分な審査が必要ではないかという提案です。

○委員長（佐竹康彦君） ここで、1点、委員長から事務局のほうに確認なんですけど、47号議案につきましては、一部改正をまとめてするというごこととでございます。過去の取り扱いについてはどのようになっているのか、確認できている点について教えていただければと思います。

○議会事務局次長（並木俊則君） 47号議案に関しまして、同じような内容での過去の本会議での関係ということでございますが、現時点、手元にある資料の中では、直近では平成28年の第1回定例会で第9号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例、これにつきましては、行政不服審査法が全部改正されまして、平成28年4月から施行されることに伴いまして9本の条例を一括して改正するものでございました。これにつきましては、慣例に基づきまして、本会議のほうで議案が審議され、即決されたということとございます。

その前でございますが、平成24年の第2回定例会におきまして、第42号議案 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理等に関する条例、こちらは平成24年7月9日をもって外国人登録法が廃止されることによりまして、その内容の条例の改正でございました。こちらにつきましても、本会議のほうにおきまして審議され、即



決ということで、ここ直近の2件の同じような条例の内容ということで、こちらを慣例として今回も本会議のほうで審議ということにさせていただいたというのが私ども調べた中での経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見。

○委員（東口正美君） というのであれば、本会議で真剣な審議がなされるという形が今回もいいのかなと、今回もそのような形で前例にのっとり、審議はきちんとするというはもちろんでございますので、本会議できちんとした審議をしていくということでいいのではないかとというふうに考えます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

○委員（中野志乃夫君） 今の話ともね、内容によると思うんですよ。何でもかんでもね、同じ、前回、前々回がそうだから今回もというんじゃなくて、その中身の内容によってね、そういった本会議場でも質疑とかね、制限もあるし、自由にね、なかなかいろいろ細かいことまで聞けないんだから、やはり大事なことはやっぱり委員会に審議するのが筋だというふうに私は思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（佐竹康彦君） そうしますと、今委員の中では第47号議案、また補正予算でございます第50号議案、51号議案及び55号議案につきましては、それぞれ今回、委員会付託をすべきであるという御意見と、委員会付託をしなくてよいというような御意見がございました。

今回、この第47号議案、第50号議案、第51号議案及び第55号議案の審議に際しまして、議事運営について、今のように各委員においてそれぞれ御意見がございまして、当委員会において意見の一致が見られませんので、起立によりこの件につきましては採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、今御意見ございました各議案につきまして、それぞれ委員会付託をすべきか否かということにつきまして、採決をいたします。

この採決は起立により行わせていただきます。

まず、尾崎利一委員のほうから、第47号議案とまたその補正予算という形で2つ分けて御意見いただきましたので、それぞれについて分けて行いたいと思います。

委員会付託の有無について、議案ごとに採決をいたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第47号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、この議案につきまして委員会付託とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐竹康彦君） 起立少数。

よって、委員会付託を省略し、本会議で審議することといたします。

続きまして、採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第50号議案 平成31年度東大和市一般会計補正予算（第2号）及び第51号議案 平成31年度東大和市民健康

康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び第55号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、この3つの議案につきまして委員会付託とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（佐竹康彦君） 起立少数。

よって、第50号議案、第51号議案及び第55号議案につきましては委員会付託を省略し、本会議で審議することといたします。

そのほか、日程等につきまして御意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（佐竹康彦君） それでは、次に陳情の付託先について御協議をお願いしたいと思います。

正副委員長で協議した結果、元第2号陳情 市民部窓口業務等の民間委託に関する陳情につきましては総務委員会に、元第3号陳情 学童保育所運営業務の民間委託に関する陳情につきましては厚生文教委員会に、元第4号陳情 市民窓口業務の民間委託の中止を含めた再検討を求める陳情につきましては総務委員会に、それぞれ付託してはどうかということで意見が一致をいたしました。

付託先について御意見等ございましたら、御発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） 特に問題ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（佐竹康彦君） それでは、提出がありました陳情の付託先につきましては、ただいま御説明いたしましたとおり決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで、1点、改めての確認ですが、付託された委員会での陳情審査につきましては、平成31年3月から開始されました委員会インターネット映像配信に伴い、前任期の議会運営委員会において留意事項等を決定しております。その中で、委員会審査において請願・陳情の読み上げを行う際は、請願・陳情者の個人情報、氏名、住所の読み上げは行わずに、「請願・陳情書に記載のとおり」と発言し、請願・陳情の件名及び趣旨のみ読み上げることを全ての委員会で統一して行うことと決定されております。

以上のことを改めて御留意いただき、委員会において陳情審査をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして常任委員会の日程について、総務委員会委員長の荒幡伸一議員から発言を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○16番（荒幡伸一君） それでは、常任委員会の開催日程について、3常任委員長で協議した結果を御報告いたします。

12日木曜日午前9時30分から総務委員会を、13日金曜日午前9時30分から厚生文教委員会を、17日火曜日午前9時30分から建設環境委員会を、それぞれ開催いたします。

委員長においてよろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

○委員長（佐竹康彦君） 常任委員会の日程につきましては、ただいま報告がありましたとおり決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、お諮りいたします。

令和元年第3回東大和市議会定例会の会期等議会運営に関する事項については、ただいま御協議いただきましたとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで、1件、御報告をいたします。

去る7月30日に開催された代表者会議におきまして、タブレットに関する件を議会運営委員会に諮問することが決定され、本日、議長より議会運営委員会へ正式に書面にて、お手元にお配りしましたとおり、市議会におけるタブレット端末の導入の必要性について諮問を受けましたので、御報告いたします。

この諮問につきましては、次回以降の委員会で協議していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

---

○委員長（佐竹康彦君） これをもって令和元年第10回東大和市議会議会運営委員会を散会いたします。

午前10時11分 散会